

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公表番号】特表2016-500272(P2016-500272A)

【公表日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-002

【出願番号】特願2015-548401(P2015-548401)

【国際特許分類】

A 24 B 15/16 (2006.01)

【F I】

A 24 B 15/16

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月16日(2016.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル発生システムであって：

酸性供与源；および

ニコチン供与源

を含み、

前記酸性供与源は、カプセル化された揮発性液体供与源であって、

収着エレメント；

前記収着エレメント上に25にて収着された少なくとも約20Paの蒸気圧を有する揮発性液体であって、前記揮発性液体は酸を含む、揮発性液体；および

前記収着エレメントをカプセル化する約40～約120の間の融点を有するシーラント、

を含む、エアロゾル発生システム。

【請求項2】

前記揮発性液体が25にて少なくとも約50Paの蒸気圧を有する、請求項1に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項3】

前記揮発性液体は2-オキソ酸を含む、請求項1または2に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項4】

前記酸は、3-メチル-2-オキソ吉草酸、ピルビン酸、2-オキソ吉草酸、4-メチル-2-オキソ吉草酸、3-メチル-2-オキソブタン酸、2-オキソオクタン酸およびこれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項1～3のいずれか1に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項5】

前記酸は、ピルビン酸である、請求項4に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項6】

前記シーラントは、約40～約70の間の融点を有する、請求項1～5のいずれか1項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項7】

前記シーラントは、ろうを含む、請求項1～6のいずれか1項に記載のエアロゾル発生シ

ステム。

【請求項 8】

前記シーラントは、蜜ろう、カルナウバろう、キャンデリラろう、石油ろう、ポリオレフィンろうおよびそれらの誘導体からなる前記群より選択される1つまたは複数のろうを含む、請求項7に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 9】

前記シーラントは、パラフィンろうを含む、請求項8に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 10】

前記収着エレメントは、多孔性吸着エレメントである、請求項1～9のいずれか1項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 11】

請求項1～10のいずれか1項に記載のエアロゾル発生システムは：

前記シーラントの前記融点より上の温度に、前記カプセル化された揮発性液体供与源を加熱するための加熱手段、

をさらに含む、エアロゾル発生システム。

【請求項 12】

前記エアロゾル発生システムは、紙巻きタバコをまねる、請求項1～11のいずれか1項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 13】

前記ニコチン供与源は、カプセル化されたニコチン供与源である、請求項1～12のいずれか1項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 14】

前記ニコチン供与源はカプセル化されたニコチン供与源であって：

収着エレメント；

前記収着エレメント上に25にて収着された少なくとも約20Paの蒸気圧を有する揮発性液体；および

前記収着エレメントをカプセル化する約40～約120の間の融点を有するシーラント、
を含む、請求項1～13のいずれか1項に記載のエアロゾル発生システム。